

令和7年

峡南医療センター企業団議会 第1回臨時会会議録

令和7年12月1日 開会

令和7年12月1日 閉会

峡南医療センター企業団議会

令和 7 年

峽南医療センター企業団議会
第1回臨時会

1 2 月 1 日

令和7年峽南医療センター企業団議会第1回臨時会（1日目）

令和7年12月1日
午後 2時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第8号 峽南医療センター企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第5 議案第9号 令和7年度峽南医療センター企業団会計補正予算(第2号)について

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1番	一之瀬 滋 輝	2番	新 津 千 吉
3番	秋 山 豊 彦	4番	丹 澤 孝
5番	一 瀬 正	6番	秋 山 仁
7番	小 林 有紀子	8番	青 柳 光 仁
9番	鮫 田 洋 平	10番	井 上 光 三

3. 欠席議員(0名)

4. 会議録署名議員

2番	新 津 千 吉	7番	小 林 有紀子
----	---------	----	---------

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名
(7人)

企 業 長	河 野 哲 夫
経 営 管 理 局 長	山 田 芳 男
経営管理局総務人事部長	石 井 よ し み
経営管理局経営企画部長	小 林 久 高
富士川病院事務部長	米 山 裕 士
市川三郷診療所事務部長 兼 ケアセンターいちかわ事務部長	志 村 敦
サンビューふじかわ事務部長	大 森 博 之

6. 職務のため出席した者の職氏名 (3名)

議会事務担当	久 保 真 人
議 会 書 記	横 内 太 加 志
議 会 書 記	鶴 田 賢 人

開会 午後 2時00分

○経営管理局（久保真人君）

定刻になりました。

本日は、令和7年峡南医療センター企業団議会第1回臨時会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、互礼を行いたいと思います。

ご起立ください。

相互に礼。

ご着席ください。

なお、本日は富士川病院の渡邊院長および市川三郷診療所の久保寺院長から診察のため、欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。

それでは、鮫田議長、よろしく願いいたします。

○議長（鮫田洋平君）

ご苦労さまです。

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、公私とも大変ご多忙のところ、本企業団議会の第1回臨時会にご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

8月の定例会において、令和6年度峡南医療センター企業団会計決算が認定されました。新型コロナウイルス関連の補助金が大幅に減少し、患者・利用者の減少も影響して5億691万円の赤字という状況でありました。

さらに、令和7年度につきましても、令和6年度を上回る赤字になる状況にあります。

9月30日に総務省が発表した地方公営企業等決算によりますと、自治体が運営する全国678の公立病院事業全体の経常収支は過去最大の3,952億円の赤字で、赤字病院の割合が83.3%に達したことが明らかになりました。

経常収益は伸びたものの、これを上回る経常費用の増加が影響しており、特に民間の賃金上昇を踏まえた給与改定により、職員給与費が2023年度比5.0%増、医薬品などの材料費も3.1%増などが経営に響いたと報告されました。

各地で倒産・廃業が相次ぎ、都市部でも赤字をかかえ、医師・看護師不足、建物の老朽化などの要因が重なり、閉院や診療休止に追い込まれているそうです。

県内の公立病院においては、13病院中11病院が赤字で、経常損益の合計は24億1,826万6千円となっています。物価高騰や職員給与の引き上げ、新型コロナウイルス感染拡大に伴う財政支援の終了が要因とみられています。

企業団においても、このような厳しい経営状況の中で、8月1日に市川三郷病院の入院機能を富士川病院に集約、10月1日から市川三郷診療所として、外来の一部診療科を富士川病院に集約させるなどの見直しを行い、また、ケアセンターいちかわ、サンビューふじかわの2老健のあり方についても検討をしております。

峡南医療圏の地域医療が持続可能となるよう、地域医療提供体制を確保するための計画を実行し、公立病院として果たすべき役割や機能を明確化・最適化していかなければなりません。

地域の医療・介護にたずさわる企業団職員の皆さまにおかれましては、さらなるご活躍をご期待申し上げます。

議会としましても、企業団と情報の共有を図りながら、協力、支援してまいりたいと思っております。

さて、本臨時会に提案された議案につきましても、企業長から説明がありますが、慎重な審議をよろしくお願いいたします。

師走を迎え、何かと気ぜわしい季節となりましたが、議員各位には、健康に十分ご留意され、ご活躍されますようお願い申し上げ、開会のあいさつといたします。

本日の出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、令和7年第1回峡南医療センター企業団議会臨時会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日これからの議事日程については、議長において作成し、お手元に配付しました議事日程としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

日程に入ります。

○議長（鮫田洋平君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則114条の規定によって、

第2番 新津千吉君

第7番 小林有紀子さん

以上2名を指名いたします。

○議長（鮫田洋平君）

日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

○議長（鮫田洋平君）

日程第3 諸般の報告。

この際、議案の審議に先立ちまして諸般の報告を行います。

9月30日に（7月度）、10月28日に（8月度）、11月25日に（9月度）の例月出納検査が行われ、監査委員から検査の結果、相違ないとの報告がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（鮫田洋平君）

日程第4 議案第8号 峡南医療センター企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

執行部の説明を求めます。

企業長、河野哲夫君。

○企業長（河野哲夫君）

議案第8号 峡南医療センター企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、令和7年12月1日より、富士川病院において、入院患者を対象とした泌尿器科診療および人工透析を実施することに伴い、関係する条例について、所要の改正を行う必要があります。

これが、この条例案を提出する理由であります。

詳細につきましては、担当部長から説明を申し上げます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鮫田洋平君）

議案第8号の補足説明を求めます。

総務人事部長、石井よしみさん。

○総務人事部長（石井よしみさん）

議案第8号 峡南医療センター企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明をさせていただきます。

議案書1ページをご覧ください。

提案理由にありますように、令和7年12月1日より、富士川病院において、入院患者を対象とした泌尿器科診療および人工透析を実施することに伴い、関係する条例について、所要の改正を行うものでございます。

議案書3ページ、峡南医療センター企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の新旧対照表をご覧ください。

附則に、この条例は、令和7年12月1日から施行するを追記いたします。

次に、別表（第2条関係）をご覧ください。

富士川病院の診療科目に泌尿器科を追記いたします。

以上、峡南医療センター企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についての補足説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（鮫田洋平君）

これより、議案第8号の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

1番、一之瀬滋輝君。

○1番議員（一之瀬滋輝君）

今般の条例改正は、富士川病院において入院患者を対象とした泌尿器科診療および人工透析を実施するために改正するということですが、現状、こうした措置が必要な患者さまにはどのような対応を行っているのでしょうか。

○議長（鮫田洋平君）

富士川病院事務部長、米山裕士君。

○富士川病院事務部長（米山裕士君）

ご質問にお答えしたいと思います。

現在、入院が必要となる患者さまでございますが、市川三郷病院で外来受診をした中で、入院治療が必要になる方が対象となります。その対象の方につきましては、今、病病連携で、他施設のほうにご紹介をする形で、入院をしていただいている状況になっております。

○議長（鮫田洋平君）

1番、一之瀬滋輝君。

○1番議員（一之瀬滋輝君）

今のご説明の中で、必要な方は他施設で対応しているというお答えだったんですが、今般、対応することで、病院の収益に関してはどのような影響があるのか、お聞きしたいと思います。

例えば、そのために医師、あるいは看護師を補充する、コストが上がるのが一つ。例えば他施設で今まで診ていただいたのが富士川病院で対応できるので、その分、収益が上がるということもあろうかと思いますが、どのような見通しでおられるのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（鮫田洋平君）

富士川病院事務部長、米山裕士君。

○富士川病院事務部長（米山裕士君）

まず、入院診療の規模のお話をさせていただきたいと思います。

市川三郷病院で、現在、入院診療が診療中に必要になる患者さん、平均で2名程度と予想しております。泌尿器科のオペについては、現在、富士川病院で週1回、2例、予定をしております、その方たちが入院対象の方になると考えております。

人員につきましては、今の人員配置の中で全ての診療をやっていくということを予定しております。

看護師につきましては、市川三郷病院から診療所に変更になった時点で、入院機能がなくなりましたので、そこを担当していた看護師さんたちが富士川病院に来て、それらの診療、また透析、泌尿器科にかかわらず、市川三郷病院で受けられていた内科等の入院の患者さん、そういった方も富士川病院で受け入れるという形で、それについても特別な人員増というのは計画をしておりません。

ただ、前後で一部の専門職について退職者が出ておりますので、その分については補充をする中で運用していく、そのように考えております。

○議長（鮫田洋平君）

ほかに質疑はありませんか。

6番、秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

今の回答なんですけれども、この条例改正によりまして、昨年ですか、5年間の収支計画を作成していただいたわけなんですけれども、それでいきますと、来年、再来年度には黒字になるという計画だと思われるんですけども、それで医業収益が、来年度が28億3,500万円、利益が2億3,300万円、そして令和9年度が28億4,500万円、そして利益がやはり2億5,300万円、こういうふうにあるわけなんですけれども、この条例改正によりまして、ど

のように、計数が増えると見込んではいらぬと思うんですけども、そのへんを教えてください。

○議長（鮫田洋平君）

富士川病院事務部長、米山裕士君。

○富士川病院事務部長（米山裕士君）

まず、4カ年計画する中で、少しさかのぼった時点での計画になってしまうんですが、当時の市川三郷病院が受け持っていた当該の患者さんを、当然ながら今年度から受け入れるという形で計上しております。それに基づいて、今回、標榜科目の登録というのをさせていただくという流れになります。

先ほど、今の経営状況の中で、読み上げいただいた収支にできるだけ、当然、計画ですので、果たすべき計画なんですが、なかなか厳しい状況であると、短期間で把握するところになっていきますので、少しでも近づけるように頑張っていきたいと思っております。

○議長（鮫田洋平君）

6番、秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

そうしますと、今、できるだけ数字を近づけるようにということで、具体的な数字は出なかったわけですけども、そうしますと、人工透析は全国で35万人、患者さんがいると言われていそうですね。これは減少傾向にあると聞いているんですけども、今後の、先の5年10年、透析患者がだいぶ減るといふ傾向ですけども、それはどういう見通しでしょうか。

○議長（鮫田洋平君）

富士川病院事務部長、米山裕士君。

○富士川病院事務部長（米山裕士君）

この4カ年で、大きく透析の患者さんが減るといふ予想はないと思います。実際に、この地域で透析を行っているメーカー等に意見を聞きながら推計を予想したんですが、おおむね横ばいでいこうだろうということで、この4カ年の計画を立てています。

○議長（鮫田洋平君）

ほかに質疑はありませんか。

（なし）

以上で、質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

お諮りします。

本件については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり決定しました。

○議長（鮫田洋平君）

日程第5 議案第9号 令和7年度峡南医療センター企業団会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

執行部の説明を求めます。

企業長、河野哲夫君。

○企業長（河野哲夫君）

議案第9号 令和7年度峡南医療センター企業団会計補正予算（第2号）については、第2条において予算第3条で定めた収益的収入及び支出の予定額、第3条において予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額および、第4条において予算第5条に定めた医療機器等整備事業の企業債限度額1億90万円を1億140万円、病院整備事業の企業債限度額1,970万円を6,740万円に、介護サービス事業の企業債限度額990万円を520万円に改めるものであります。

以上、主な内容を申し上げましたが、補正の詳細につきましては、担当部長から説明を申し上げます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鮫田洋平君）

議案第9号の補足説明を求めます。

経営企画部長、小林久高君。

○経営企画部長（小林久高君）

それでは、議案第9号 令和7年度峡南医療センター企業団会計補正予算（第2号）について、補足説明をさせていただきます。

議案資料5ページからとなります。

6ページをご覧ください。併せて、先ほどの全員協議会の資料5ページ、資料2もご覧いただければと思います。

議案資料の6ページをご覧ください。

（総則）

第1条、令和7年度峡南医療センター企業団会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正いたします。

収入には、第1款病院事業収益、第2項医業外収益に1億488万円を増額し、支出には第1款病院事業費用、第1項医業費用に390万円を増額、第2款介護老人保健施設事業費用、第1項事業費用に500万円を増額するものです。

収入の内容といたしましては、全員協議会資料2の概要、1番と2番の備考にありますように、病床数適正化支援事業給付金に4,104万円、病床機能再編支援事業給付金に6,384万円となっております。

支出の内容といたしましては、全員協議会資料5ページ、資料2の概要、3番、4番の備考にありますように、市川三郷診療所の光熱水費の増加と管理委託料の増加、ケアセンターいちかわとサンビューふじかわの患者給食委託料の増加に伴う費用でございます。

続いて、議案資料7ページをご覧ください。

（資本的収入及び支出の補正）

第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

まず、収入では、第1款病院事業資本的収入、第1項企業債に4,820万円を増額、第4項県支出金760万円を増額。

第2款介護老人保健施設資本金収入、第1項企業債を470万円の減額。

続いて、支出には第1款病院事業資本的支出、第1項建設改良費5,580万円。

第2款介護老人保健施設資本的支出、第1項建設改良費470万円の減額となります。

主な内容といたしましては、全員協議会資料5ページ、資料2の概要の備考にありますように、番号12番、市川三郷診療所に防犯カメラシステムの整備に150万円。番号13番、富士川病院にAmbuエービュー2、アドバンスV2の新規購入に50万円。番号14番、富士川病院に無停電電源装置更新に5,380万円。番号15番、リフト車両購入の500万円を減額し、番号16番、ケアセンターいちかわに冷蔵庫30万円を整備することとしております。

続いて、企業債の補正、第4条になります。

全員協議会資料2の概要の備考にありますように、医療機器等整備事業に50万円の増額、病院施設整備事業に5,380万円の増額、地域医療構想推進事業費補助金を充てるため610万円の減額、リフト車両購入を取り止めたため500万円の減額、機械器具整備事業、冷蔵庫の更新のため30万円を増額したことにより、予算第5条で決めました医療機器等整備事業の企業債限度額1億90万円を1億140万円に、また病院整備事業の企業債限度額1,970万円を6,740万円に、介護サービス事業の企業債限度額990万円を520万円に改めるものになります。

令和7年度峡南医療センター企業団会計補正予算(第2号)の補足説明は、以上となります。

ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長(鮫田洋平君)

これより、議案第9号の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

10番、井上光三君。

○10番議員(井上光三君)

1点、確認をさせてください。

説明資料10ページ、下の段、支出の真ん中のところ、医療施設設備整備費ということで、無停電電源装置の更新とありますけれども、これは前回更新時から何年経っているのか、確認したいのでお願いします。

○議長(鮫田洋平君)

経営企画部長、小林久高君。

○経営企画部長(小林久高君)

無停電電源装置の前回更新時ですが、導入後27年が経過している状況となっております。

○10番議員(井上光三君)

導入後ですか。

○経営企画部長(小林久高君)

はい。導入したあと27年が経過した機器を今回、整備し直すものになります。

○議長(鮫田洋平君)

10番、井上光三君。

○10番議員（井上光三君）

27年間、更新がされていなかったということなんですか。

○議長（鮫田洋平君）

経営企画部長、小林久高君。

○経営企画部長（小林久高君）

そのとおりでございます。27年間、使っていたものになります。

○議長（鮫田洋平君）

10番、井上光三君。

○10番議員（井上光三君）

3回目になりますが、そうしますと、今回、更新しようということは、企業団側のほうで気が付いて、こうしましようというのか、あるいは、更新する業者が結構、セールスに歩いているんですね。どちらかの意見があって、何らかの形で更新しようというのは、どこで判断されたんでしょうか。

○議長（鮫田洋平君）

経営企画部長、小林久高君。

○経営企画部長（小林久高君）

既存の機器に関しては、業者の製造ラインが今年度終了するというので、来年度から新しい機器の製造に入るというものでございました。

今、既存の蓄電池と蓄電池盤というものは、まだ交換して間もないということで、それを利用することによって、全体の額を安く導入するというもので、今回、このような補正に至ったものになります。

また、蓄電池を含めてUPS設備というものになっておりまして、部分的に他社の手配したものが混ざっていると、トラブル時に責任区分が曖昧になり復旧に時間を要すること、またUPSの故障警報の項目に蓄電池に異常があるかどうかというものが他社製品のものだと、同じ蓄電池でも故障項目を表示するかどうか不明であったということもございます。

また、UPSの他社の使用により、各社蓄電池の整備数や補充数に差異があり、他社の場合、対応が難しい可能性があるということで、製品の保証ができないということが考えられるということで、このたび補正を行うに至っております。

○議長（鮫田洋平君）

ほかに質疑はありませんか。

（なし）

以上で、質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

お諮りします。

本件については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり決定しました。
以上で、本日の日程は全部終了しました。
これで、第1回峡南医療センター企業団議会臨時会を閉会いたします。
大変ご苦勞さまでした。

○経営管理局（久保真人君）

閉会にあたりまして、互礼を行いたいと思います。
ご起立ください。
相互に礼。

閉会 午後 2時31分

この会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

峽南医療センター企業団議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員